

対象機種	SLN11-G10
定格電圧	AC 100V /200V

このたびはLED街路灯お買いあげいただきまして、まことにありがとうございました。
 お求めの器具を正しく使っていただくために、この取扱説明書をよくお読みください。
 この取扱説明書は同種類の器具と共通になっておりますので、お求めの器具と姿図が違っている場合があります。

■安全上のご注意

商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損傷を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

素人工事は法律で禁じられております。工事が終了しましたら、この説明書は必ずお客様へお渡しください。

■工事店様へ

施工上のご注意

警告 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

<ul style="list-style-type: none"> ●器具の取付は、本体表示並びに取扱説明書に従ってください。取り付けに不備があると器具落下、感電、火災の原因となります。 ●電源線接続の際は、取扱説明書に従ってください。接続が不完全な場合は、接続不良による発火、火災の原因となります。 ●器具と被照射面との距離は0.3m以上離してご使用ください。照射距離が指定より近すぎると、被照射物質の変質、変色、火災の原因となります。 ●施工時において絶縁体にナイフなどの傷が付いた状態で通電されますと、絶縁破壊が生じ電線が焼損する原因となります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●アース工事は電気設備の技術基準に従い確実に行ってください。アースが不完全な場合は、感電の原因となります。〔D種(第三種)接地工事〕 ●この器具は、海上や臨海部などの重塩害地域では、使用できません。早期の錆発生の原因となります。 ●この器具は、腐食性ガス雰囲気場所には使用しないでください。そのまま使用しますと、変質、変色、絶縁不良の原因となります。 ●この器具は、防湿形ではありませんので、湿気の多い場所には使用しないでください。湿気の侵入による絶縁不良、感電の原因となります。 ●振動の激しい所、不安定な所には取り付けしないでください。落下浸水の原因となります。
---	---

●器具を改造したり、部品を変更して使用しないでください。器具落下、感電、火災等の原因となります。

注意 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合及び物的障害の発生が想定される内容を示します。

<ul style="list-style-type: none"> ●器具の定格電圧は、器具の取付の際に必ず御確認ください。間違えて使用しますと、ランプの短寿命、火災の原因となります。 ●周囲温度は-20～35℃以外では使用しないでください。火災の原因となります。 ●調光器は使用できません。使用いたしますと不点灯やランプ寿命が短くなります。 ●器具のそばで熱を発生するものを使用しないでください。器具カバーの変質や火災の原因となります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●風速60m/sを越える強風の吹く恐れのある場所では、使用しないでください。落下の原因となります。 ●器具に新雪1mに相当する積雪、氷結のある恐れのある場所では使用しないでください。(これに相当する場所で使用する場合は、雪、氷の除去を行う必要があります。) ●器具の取り付けには方向性があります。指定以外の取り付けを行うと器具の落下、絶縁不良、感電、部品の焼損の原因となります。
--	---

お客様はお読みになったあと必ず保管してください。

■お客様へ

使用上のご注意

警告 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

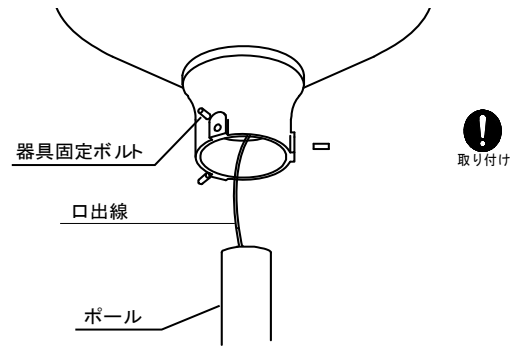
<ul style="list-style-type: none"> ●お手入れの際は、取扱説明書に従ってください。落下、感電、火災の原因になります。 ●お手入れの際は、必ず電源を切ってください。電源を入れたまま行くと、感電の原因となります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●光源や器具を布や紙などの可燃物で覆ったり、被せたり、燃えやすいものを近づけたりしないでください。火災の原因になります。 ●光源交換は、勝手に行わないでください。電源回路の焼損、器具変形、変色、火災の原因となります。
---	---

注意 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合及び物的障害の発生が想定される内容を示します。

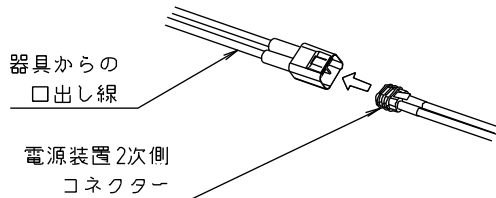
<ul style="list-style-type: none"> ●点灯中及び消灯直後は光源及び器具が高温となっておりますので、手を触れないでください。やけどの原因となります。 ●器具を掃除する際は乾いた布か、水で濡した布をよく絞って拭いてください。 ●金属部分をクレンザーやたわしで磨かないでください。傷つけたり、腐食の原因となります。 ●器具を洗剤、薬品等でふいたり殺虫剤をかけないでください。器具の ●光源(LEDユニット)を掃除する際は乾いた柔らかい布をお使いください。ただし、内蔵されている電子部品、LEDには絶対に触れないでください。この場合、静電気放電防止保護バンド等を手首につけるなど、静電気に注意して作業してください。LED破損の原因となります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●この器具の平均的な寿命の目安は、使用条件、環境により異なりますが約8～10年です。定期的に工事店等の専門家による点検を実施してください。 ●無負荷状態及び光源不点灯の状態での放置はおやめください。電波傷害等が生じる原因となります。点灯しない場合は、電源を切り、工事店、電気店、または、弊社までご連絡ください。
---	--

■ 器具の取り付けかた

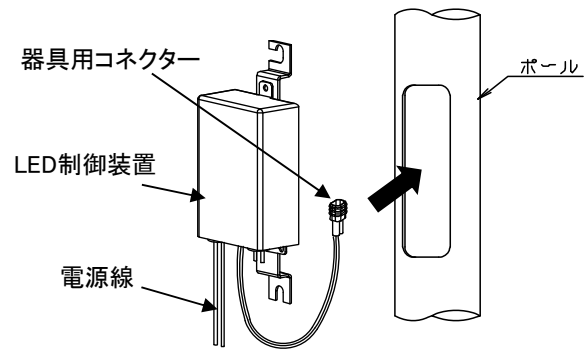
- ① 器具の口出線をポール先端アダプターに挿入し器具をポール先端アダプターに差し込んでください。(図1参照ください)
- ② 器具固定ねじ(M6六角穴付止めネジ3本)を締め付け器具をしっかりと固定してください。(図1参照ください)
※締め付けに不備がありますと落下の原因となります。
- ③ 専用LED制御装置をポール開口部に納めて、開口部内に取付けてください。
※取り付けに不備がありますと落下の原因となります。(図2参照)
- ④ 器具用コネクタを接続してください。(図3参照)
コネクタは”カチッ”となるまで差し込んでください。差込みに不備がありますと、器具の不点、故障の原因となります。接続部は防水処理をして下さい。
- ⑤ アースネジを用いて、D種(第三種)設地工事を行ってください。
- ⑥ LED制御装置の電源線を開閉器に接続してください。
※接続に不備がありますと感電、火災等の原因となります。



(図1)



(図3)



(図2)

■ お手入れのしかた

- ① 器具お手入れの際は、必ず電源スイッチを切ってください。消灯直後は器具が高温となっていますので、しばらく時間をおいてから行ってください。
- ② 器具の外面やグローブの汚れは、柔らかい布を中性洗剤に浸し、よく絞ってから拭き取ってください。
- ③ 器具内部をお手入れする場合は、乾いた柔らかい布で拭いてください。電気部品に水滴がつかないように十分注意してください。
- ④ ホースなどで直接水をかけないでください。器具内への浸水や感電の原因となります。



◆ 修理サービス

ご使用中に異常が生じたときは、お使いになるのを中止し、電源を切って、お買いあげの販売店(工事店)へご相談下さい。
なお、ご相談されるときは、器具の形名およびお買いあげ時期をお忘れなくお知らせください。

◆ 保証について

- ・保証期間は、器具お買い上げ日より1年間です。
- ・24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。
- ・取扱説明書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無償修理させていただきます。

-保証の免責事項-

- 保証期間内でも次の場合には原則として有償にさせていただきます。
- ・使用上の誤りおよび不当な修理や改造による故障及び損傷
 - ・お買い上げ後の取り付け場所の移設、輸送、落下などによる故障及び損傷
 - ・火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧、指定以外の使用電源などによる故障及び損傷
 - ・車両、船舶等に搭載された場合に生じる故障及び損傷
 - ・施工上の不備に起因する故障や不具合
 - ・法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷
 - ・日本国内以外での使用による故障及び損傷

◆ 部品について

- ・修理のために取り外した部品は弊社にて引き取らせていただきます。
- ・修理の際、弊社の品質基準に適合したリサイクル品を使用することがございます。
- ・修理用性能部品の保有期間：製造打ち切り後6年間。
修理用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。カバーなどは含まれません。修理用性能部品には、同等性能を有する代替品を含みます。

京セラ株式会社

京セラ株式会社 半導体部品セラミック材料事業本部 半導体部品セラミック材料事業推進部 第2開発営業部

□東京事業所 LED照明1課 〒140-8810 東京都品川区東品川3-32-42 (TEL)03-6364-5520 (FAX)03-6364-5548
□本社 LED照明2課 〒612-8501 京都市伏見区竹田鳥羽殿町6 (TEL)075-604-3477 (FAX)075-604-3413

この取扱説明書はお読みになったあとも必ず保存ください。

FL-210091